

## 藤沢市ふじさわ宿交流館における指定管理者の指定について

### 1 選定経過

(1) 第1回審査選定委員会 2023年(令和5年)7月5日

ア 指定管理者募集要項(案)及び業務仕様書(案)について

イ 審査方法について

ウ スケジュールについて

(2) 申請書の受理 2023年(令和5年)8月8日

(3) 第2回審査選定委員会 2023年(令和5年)9月4日

ア 審査選定に係る経過について

イ 藤沢市ふじさわ宿交流館指定管理者候補者の選定について

(4) 選定結果

書類及びプレゼンテーションによる審査を実施した結果、主に次の理由から、公益社団法人藤沢市観光協会を指定管理者の最適な候補者として選定しました。

ア 団体の基本的要件について、指定管理者制度への理解、管理運営の基本方針、団体の適正、管理運営及び事業実績に高い評価を得ました。

イ 事業計画書について、地域の活性化及びにぎわいの創出、地域住民や関係団体との協働・連携に高い評価を得ました。

ウ 提案について、特色ある提案、提案の実現性、市内業者の活用に高い評価を得ました。

エ 平均評価点 125.9点(満点 160点)

### 2 審査基準

(1) 指定管理者であるための基本的理解

ア 指定管理者制度への理解

イ 管理運営の基本方針

(2) 管理運営能力

ア 団体の適性

イ 財務面の健全性・安定性

ウ 管理運営及び事業実績

(3) 施設の効用の発揮

ア 施設利用の促進

- イ サービスの向上
- ウ 平等な利用の確保
- エ 利用者意見等の把握
- (4) 施設の管理
  - ア 施設・設備の維持管理
- (5) 危機管理体制
  - ア 防犯・防災対策
  - イ 緊急時の対応
- (6) 人員体制・経費
  - ア 人員体制
  - イ 収支予算書
  - ウ 効率的な運営
- (7) 市の施策への理解
  - ア 情報の管理体制
  - イ SDGs・環境配慮・障がい者配慮・人権擁護・暴力団排除
- (8) 特記項目
  - ア 地域文化振興の事業計画
  - イ 地域の活性化及びにぎわいの創出の事業計画
  - ウ 地域住民との協働・連携
  - エ 関係団体との協働・連携
  - オ 効果的な情報発信
- (9) 提案の整合性
  - ア 業務要求水準との適合性
  - イ 特色ある提案
  - ウ 提案の実現性
- (10) 市内経済活性化への配慮
  - ア 市内業者の活用

### 3 事業計画概要

別添のとおり

以 上

# ふじさわ宿交流館

## 事業計画

「旧東海道藤沢宿及び周辺地域の活性化とにぎわいの創出」



公益社団法人 藤沢市観光協会

# 事業計画書【目次】

## I 団体の基本的要件

- 1 「指定管理者であるための基本的理解」 . . . . . 2
- 2 「管理運営能力」 . . . . . 4

## II 事業計画書

- 1 「施設の効用の発揮」 . . . . . 9
- 2 「施設の管理」 . . . . . 13
- 3 「危機管理体制」 . . . . . 13
- 4 「人員体制・経費」 . . . . . 16
- 5 「市の施策への理解」 . . . . . 18
- 6 「特記項目」 . . . . . 20



# I 団体の基本的要件

## 1 指定管理者であるための基本的理解

### (1) 指定管理者制度への理解

公益社団法人藤沢市観光協会は、「藤沢市域を中心とする観光宣伝活動に関する事業を推進することにより、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とした公益社団法人」であり、「公の観光施設の管理運営実績」には、市民から高い信頼と評価を頂き、ふじさわ宿交流館、江の島岩屋及び片瀬東浜駐車場の指定管理者として、施設の位置する周辺地域の特徴や環境を理解し従事してきた実績と信頼を踏まえ周辺の環境にも配慮した管理運営に取り組んでまいりました。

そして、指定管理者として条例、規則、その他関連法令を遵守し、藤沢市の施策を十分に理解した上で、効率的な経費削減を図り各種事業を展開し、利用者のサービス向上に努めてまいります。

### (2) 管理運営の基本方針

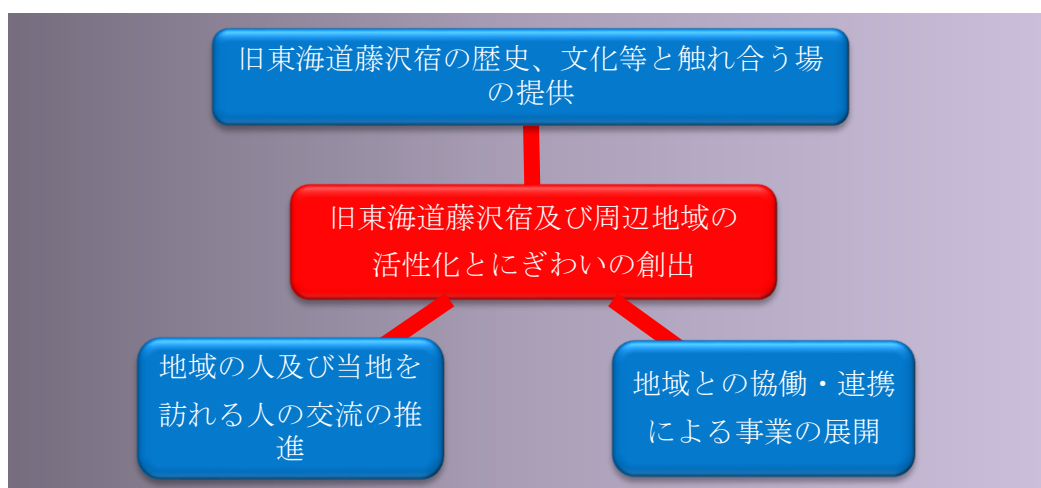
ふじさわ宿交流館は、市民に旧東海道藤沢宿の歴史、文化等と触れ合う場を提供するとともに、地域の人及び当地を訪れる人の交流の推進を図ることにより、市民の文化の振興に寄与し、旧東海道藤沢宿及びその周辺地域の活性化及びにぎわいの創出に資することを目的として、平成28年4月に開館しました。

当協会は、ふじさわ宿交流館の開館当時から管理運営に携わり、今年で8年目を迎えております。遊行寺、蔵まえギャラリーをはじめとする地域団体、地域住民と密接に連携しながら基盤づくりを進めてきた経験と実績並びに地域住民から得た信頼を踏まえ、当協会がこれまで培ってきた観光誘客を促進するためのノウハウを最大限に発揮して、総合的な管理運営方針を「旧東海道藤沢宿及び周辺地域の活性化とにぎわいの創出」として、次に掲げる管理運営方針のもと、市民の文化振興と地域の活性化に寄与します。

#### 総合的な管理運営方針

#### 「旧東海道藤沢宿及び周辺地域の活性化とにぎわいの創出」

- ① 旧東海道藤沢宿の歴史、文化等と触れ合う場の提供
- ② 地域の人及び当地を訪れる人の交流の推進
- ③ 地域との協働・連携による事業の展開



上記の基本方針に基づき、次の管理運営に取り組みます。

### ① 旧東海道藤沢宿の歴史、文化等と触れ合う場の提供

ふじさわ宿交流館は、宿場町藤沢宿として賑わったところであり、このような歴史のある場所で来館する人に藤沢の歴史・文化について関心を持ち、郷土の歴史に関する自主的な活動等に繋がるような機会を提供することで、次世代への文化の継承を図っています。施設内には藤沢市（郷土歴史課）が、当時の宿場の様子を再現したジオラマ、近隣市の大学から寄贈された3DCG、様々な歴史資料、藤沢宿の説明パネル等を展示します。当協会は藤沢市との役割分担及び密接な連携を図りながら、展示物の来館者への説明や地域の史跡の案内等、歴史文化の継承に繋がるような事業を実施します。



旧藤沢宿のジオラマ



歴史資料（旅の道具）の展示

### ② 地域の人及び当地を訪れる人の交流の推進

ふじさわ宿交流館は、旧東海道藤沢宿の歴史・文化を活かした街づくりの拠点となる施設です。ここを拠点に人が集い、交流が図られ、地域が活性化することで、地域への関心が高まり、また、宿場寄席や宿場ミニコンサート等、多くの人が集まるといふ好循環を生み出すような事業を展開し、地域の活性化とにぎわいの創出に繋がります。



宿場寄席



宿場ミニコンサート

### ③ 地域との協働・連携による事業の展開

管理運営方針を効果的に達成するためには、市内や地域で活動している団体、地域住民、事業者等と協働・連携し、それぞれを繋ぐ役割を果たすことが重要です。当協会がこれまでに様々な事業を行うに当たり取り組んできた実績を活かし、各団体、関係機関との「連携・協力」を基本として取り組んでまいります。また、藤沢宿一帯では、藤沢宿まつり、藤沢宿・遊行の盆、藤沢今昔・まちなかアートめぐりなど、様々な団体によるイベント等の事業が行われています。交流館ではこれらの団体等と、協働・連携を図り、藤沢宿まつりにおいては、実行委員会事務局(仮)を運営することで、ふじさわ宿交流館が様々な団体、関係機関の繋ぎ役として、藤沢宿周辺のにぎわいづくりに寄与いたします。また地域団体を指導者とする伝統文化講座、生活体験講座等を実施することで、さらなる協働・連携を推進します。



交流館縁日



遊行の盆

(①～③の詳細は、いずれも後掲 6 「特記項目」に記載のとおり)

## 2 管理運営能力

### (1) 団体の適性

#### 「公益社団法人藤沢市観光協会の概要」

##### <組織体制及び財政状況について>

当協会は、昭和36年10月に任意団体として組織され、平成7年4月には社団法人となり、さらに平成24年4月には「公益社団法人」に認定されています。

公益社団法人として認定される基準としては「公益目的事業を行うに必要な経理的基礎及び技術的能力を有するものであること」に適合することが条件であり、具体的には財務状況の健全性、事業を実施するための専門的な能力を持つ人材を有することが認定基準となっています。

当協会の組織としましては、小田急電鉄(株)や江ノ島電鉄(株)等の交通機関、ホテルや旅館等の宿泊施設、更に観光施設や観光事業者等の多くの構成団体や企業が当協会の会員となっています。

観光事業においては、藤沢市をはじめとして、これらの各種観光事業者等と連携する事業が多いことから藤沢市からの事業受託、会員からの会費収入、地元地域団体企業からの負担金収入等により、当協会の事業目的に沿った公益事業を実施しています。また収益事業としては、江の島駐車場等の駐車場施設運営管理及び観光物産品の販売等がありますが、公益事業の収支をしっかりと支え、法人全体の健全財政に寄与しています。

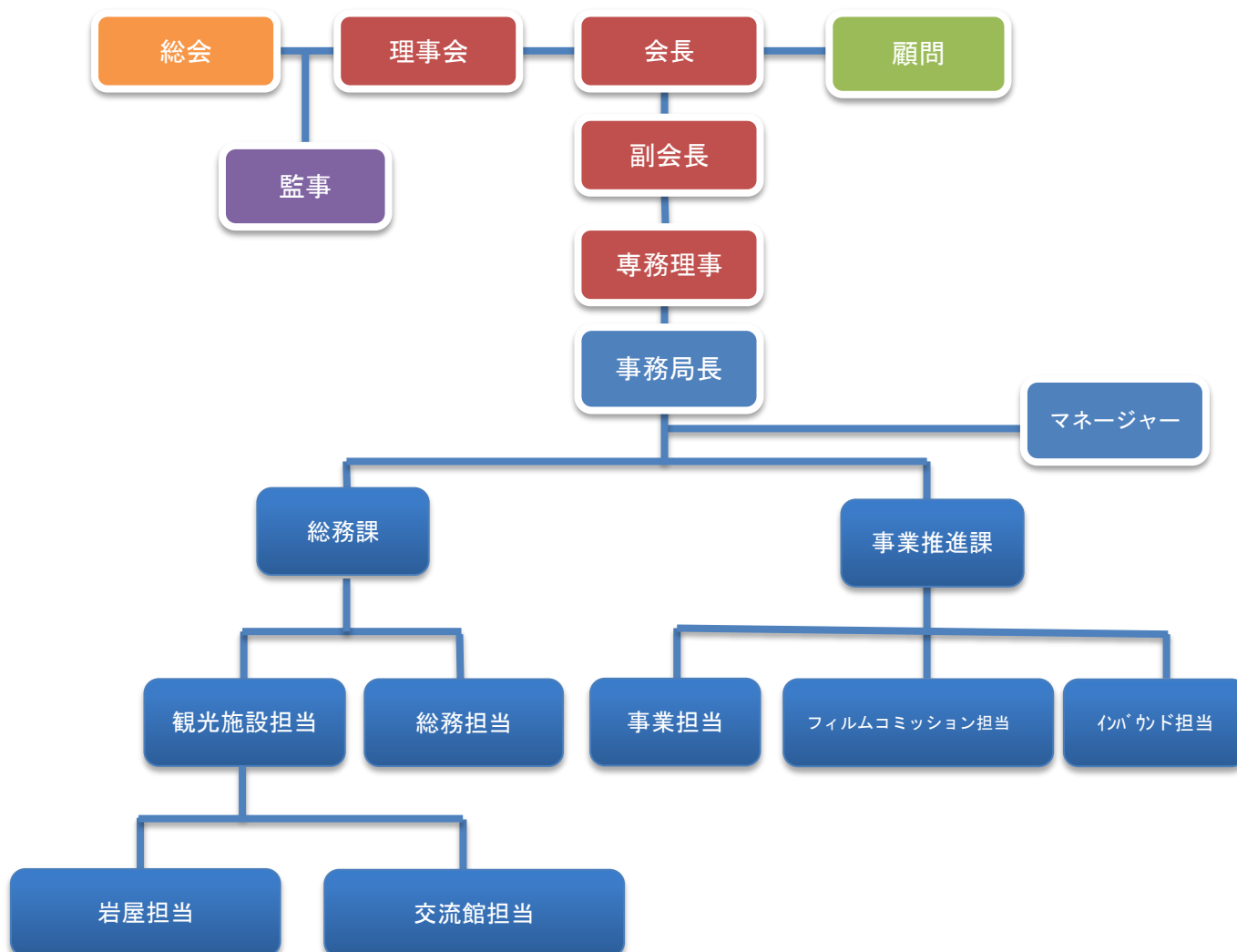
#### ① 組織概要及び設立目的

(2023年6月20日現在)

名 称	公益社団法人藤沢市観光協会
設 立	1995年(平成7年)4月1日
所 在 地	神奈川県藤沢市片瀬海岸二丁目20番13号
目 的	藤沢市域を中心とする観光宣伝活動に関する事業を推進することにより、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とする
事 業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 観光宣伝誘客並びに観光情報の収集及び提供事業</li> <li>2. 観光振興に関する観光行事開催事業</li> <li>3. 観光資源の保護開発並びに調査研究事業</li> <li>4. 地方公共団体その他公共的団体から委託される観光施設運営管理の受託</li> <li>5. 観光・地域振興のための駐車場等施設の運営管理及び観光物産品の販売</li> <li>6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>
会 員 数	347名

役員	会長 1名 (非常勤) 副会長 5名 (非常勤) 専務理事 1名 (常勤) 理事 17名 (非常勤) 監事 2名 (非常勤) 理事24名 監事2名	※別添資料、役員名簿のとおり
職員	正職員 16名 嘱託職員 6名 臨時職員 26名 職員合計 48名	

② 組織図





## (2) 財務面の健全性・安定性

当協会の過去3年の財務概要は、次のとおりです

### ① 貸借対照表

(単位：円)

科目／年度	2020年度	2021年度	2022年度
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産	172,222,019	174,098,605	188,247,943
2. 固定資産	73,424,387	76,370,623	81,345,918
資産合計	245,646,406	250,469,228	269,593,861
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債	50,873,789	35,342,494	40,572,396
2. 固定負債	48,597,547	52,877,483	59,198,094
負債合計	99,471,336	88,219,977	99,770,490
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	146,175,070	162,249,251	169,823,371
正味財産合計	146,175,070	162,249,251	169,823,371
負債及び正味財産合計	245,646,406	250,469,228	269,593,861

② 正味財産増減計算書

(単位：円)

科目／年度	2020年度	2021年度	2022年度
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益計	380,491,291	347,035,318	407,529,719
(2) 経常費用計	370,847,991	324,057,237	395,617,999
当期経常増減額	9,643,300	22,978,081	11,911,720
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,649,000	16,074,181	7,574,120
一般正味財産期首残高	142,526,070	146,175,070	162,249,251
一般正味財産期末残高	146,175,070	162,249,251	169,823,371
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>			
正味財産期末残高	146,175,070	162,249,251	169,823,371

当協会の3年間の財務状況は、①貸借対照表の科目「正味財産合計額」及び②正味財産増減計算書の科目「正味財産期末残高」の金額は年度ごとに増加をしており、更に②正味財産増減計算書の科目「当期経常増減額」も毎年黒字を維持しており、当協会の財政面での健全性や安定性が保たれています。

※詳細な財務諸表は、別添資料の各年度の定時総会資料のとおりです。

**(3) 管理運営及び事業実績**

① 管理実績

ア 江の島岩屋

- ・ 1993年4月 藤沢市から江の島岩屋の管理運営を受託（当時任意団体）
- ・ 1995年4月 社団法人化し、引き続き江の島岩屋の管理運営を受託
- ・ 2005年4月 江の島岩屋の指定管理者として3年間受託
- ・ 2008年4月 江の島岩屋の指定管理者として5年間受託
- ・ 2013年4月 江の島岩屋の指定管理者として5年間受託
- ・ 2018年4月 江の島岩屋の指定管理者として5年間受託
- ・ 2023年4月 江の島岩屋の指定管理者として3年間受託

## イ ビーチレクリエーションゾーン

- ・ 1997年4月～2013年3月 藤沢市からビーチレクリエーションゾーンの管理運営を受託

## ウ 江の島サムエル・コッキング苑

- ・ 2003年4月 藤沢市から江の島サムエル・コッキング苑の管理運営を受託
- ・ 2005年4月 江の島サムエル・コッキング苑の指定管理者として3年間受託
- ・ 2008年4月 江の島サムエル・コッキング苑の指定管理者として5年間受託

## エ 江の島花の名所の運営管理

- ・ 2005年4月 藤沢市から江の島花の名所の管理運営を受託

## オ 藤沢市片瀬東浜駐車場

- ・ 2015年4月 藤沢市片瀬東浜駐車場の指定管理者として5年間受託
- ・ 2020年4月 藤沢市片瀬東浜駐車場の指定管理者として5年間受託

## カ 江の島龍野ヶ岡自然の森の運営管理

- ・ 2015年4月 藤沢市から江の島龍野ヶ岡自然の森の管理運営を受託

## キ 藤沢市ふじさわ宿交流館

- ・ 2016年4月 藤沢市ふじさわ宿交流館の指定管理者として3年間受託
- ・ 2019年4月 藤沢市ふじさわ宿交流館の指定管理者として5年間受託

## ② 藤沢市観光協会の沿革

- 1961年10月 任意団体「藤沢市観光協会」設立
- 1993年 4月 「江の島岩屋」の管理運営を藤沢市から受託
- 1995年 4月 「社団法人藤沢市観光協会」設立
- 1996年 8月 社団法人設立記念事業「龍恋の鐘モニュメント」完成
- 1997年 4月 「ビーチレクリエーションゾーン」の管理運営を藤沢市から受託
- 2003年 4月 「江の島サムエル・コッキング苑」の管理運営を藤沢市から受託
- 2005年 4月 「江の島岩屋」「江の島サムエル・コッキング苑」の指定管理者となる
- 2005年 4月 「江の島花の名所」の管理運営を藤沢市から受託
- 2012年 4月 「公益社団法人藤沢市観光協会」となる
- 2015年 4月 「藤沢市片瀬東浜駐車場」の指定管理者となる
- 2015年 4月 「江の島龍野ヶ岡自然の森」の管理運営を藤沢市から受託
- 2016年 4月 「藤沢市ふじさわ宿交流館」の指定管理者となる

## Ⅱ 事業計画書

### 1 施設の効用の発揮

#### (1) 施設利用の促進

当館は、来館者が快適で充実した時間を過ごし、満足度を高めていただけるよう、良好な施設環境の維持管理と、懇切丁寧なご案内、接遇に努めており、郷土資料等の展示を楽しみながら、気軽な休憩所としてもご利用いただくとともに、伝統芸能の鑑賞の場づくりや歴史講座等の開催により、来館利用の促進を図っています。その結果、令和4年度の来館者数は、20,234人となりました。

#### 具体的な取組内容

##### ① 映像、音声による解説

郷土資料展示室では、「東海道五十三次藤沢宿の様子」として当時のジオラマを展示したものを音声により解説するとともに、当時の宿場の様子を再現できる3DCGの動画を来館者が操作し、立体的な映像を鑑賞できるようにします。また、多目的ホールでは、藤沢宿の歴史や遊行寺、白旗神社、源義経首洗井戸、飯盛女の墓等の周辺地域の見どころを紹介したビデオ等を放映します。



音声解説もある旧藤沢宿のジオラマ



映像による藤沢宿などの解説

##### ② 案内パンフレット、イベントチラシ等の作製・設置

誘客のための各種パンフレット、イベントチラシ等を作製し、観光案内所、市内公共施設や市内及び近隣市の主要駅等に設置します。また、藤沢地区郷土づくり推進会議が作製した藤沢宿周辺の紹介や、ふじさわ宿商店会等、藤沢宿に関連するパンフレット等を設置します。



ふじさわ宿交流館案内パンフレット等

##### ③ のぼり旗・案内幕の掲出



「お休み処」案内幕

初めて来館する方や街歩き、サイクリングをしている方の休憩所としての目印となるよう、敷地のわかりやすい位置にのぼり旗・案内幕を掲出します。

#### ④ 来館記念スタンプ用紙やフォトスポット等の活用

藤沢宿四季の風物詩スタンプ用紙（スタンプを集めると記念品がもらえる）や来館記念スタンプ用紙を用意することで、何回でもふじさわ宿交流館に足を運んでももらえるきっかけづくりやPRに努めます。

また、来館記念として写真が撮れるよう藤沢宿のタペストリーを館内に設置し、SNS等で配信してもらうことで、藤沢宿のPRを図ります。



「藤沢宿四季の風物詩スタンプ」(右)と  
「ふじさわ宿交流館来館記念スタンプ」(左)



藤沢宿タペストリー

#### ⑤ ふじさわ宿交流館ホームページの活用

ふじさわ宿交流館ホームページを使い、ニュース・イベント等の情報提供を行います。また藤沢地区郷土づくり推進会議や江の島・藤沢ガイドクラブとの協働・連携により、当ホームページのサイトの一部を共同管理することで、情報発信を拡大、充実いたします。

## (2) サービスの向上

ふじさわ宿交流館は、郷土資料展示の見学、イベントの観覧、街歩きの休憩等で訪れる方、遊行寺等で開催される地域のイベントの別会場として利用される方のほか、最近では、季節の花の見頃の時期に合わせて遠方から訪れる方や、当観光協会の自主事業として販売している御宿場印を求めて来館される方なども増加しており、このような多様化する利用者へのサービスの向上に努めてまいります。

### 具体的な取組内容

- ・近隣の白旗神社、市内公園の「フジの花」や遊行寺の「さくら」「花菖蒲」「イチョウ」の見ごろの時期について、電話による問い合わせが、県外等遠方の方からも多数あることから、藤沢市公園課等、関係機関と連携しながら、市内公園の開花状況の情報収集に努め、ご案内できるようにするほか、近隣地域については、直近の開花の状況をふじさわ宿交流館のホームページに写真付きで掲載します。
- ・遊行の盆、遊行寺薪能等の地域の大きなイベント開催時には、イベント会場からお帰りの方の休憩等に利用できるよう、終了時間に合わせて供用時間を延長します（会議室を除く）。

## (3) 平等な利用の確保

### ① 平等利用の確保の考え方

本施設は藤沢市の「公の施設」であるため、指定管理者は常に平等かつ公平・公正な取扱いによる安全で快適な管理運営を行う責務があります。

そこで当協会は、本施設の管理運営にあたっては、地方自治法第244条第2項、第3項の主旨に則り、正当な理由のない限り、利用を拒まず、特定の個人や団体の利用を優先することのないようにすることを徹底し、子どもから成人、高齢者、障がい者、外国人等がそれぞれの目的で楽しく利用できるよう管理運営を行います。

## ② 平等利用に向けた取り組みについて

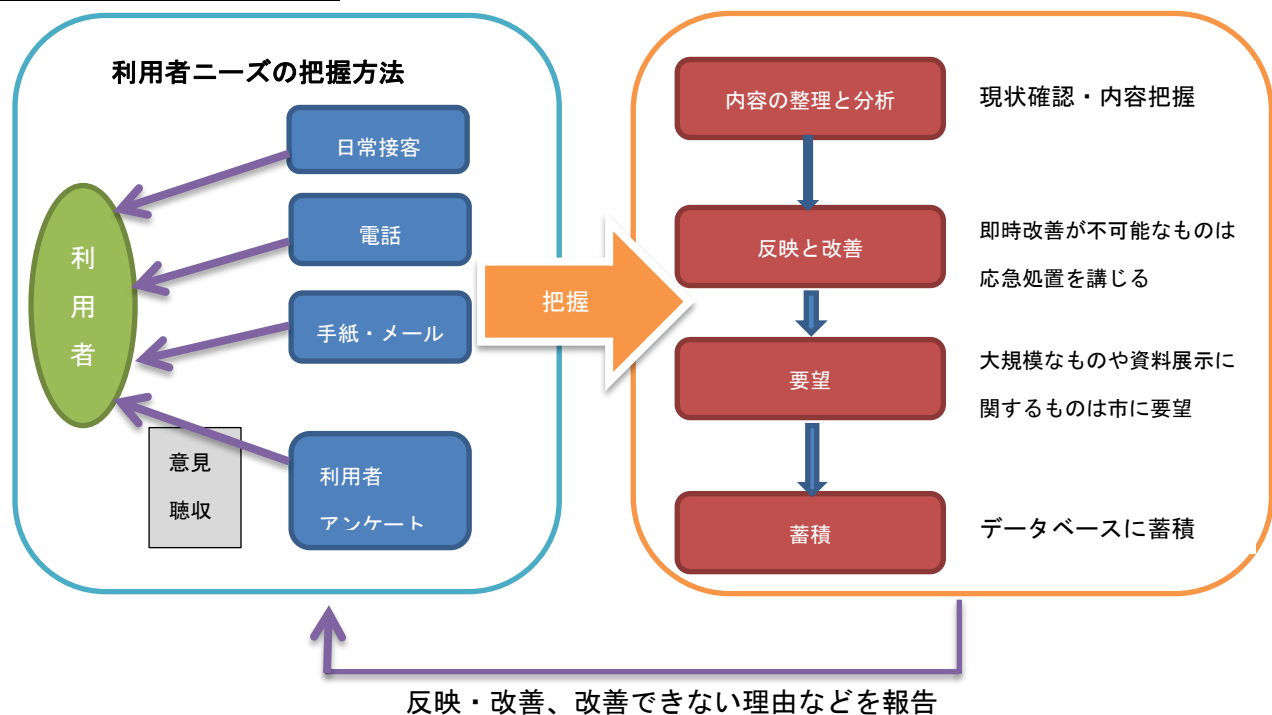
本施設は地域の方をはじめ、市内外から多くの方が利用されます。このため、私たちは施設内や窓口での案内、意見、要望、苦情等への対応など、あらゆる場面において、公平平等、公正な判断対応が求められるため、利用者の立場に立った親切丁寧な対応を行います。イベントに関しては、部屋の収容可能人数等から定員を定めていますが、抽選等により参加者を決め、公平な観覧をしていただくよう努めます。

日々の管理運営業務において、平等の点で課題が生じた場合は、その検証と必要な改善を行い、平等利用の確保に努め、職員の人権・接遇研修において、公平平等について職員教育を行い、意識向上を図ります。

## (4) 利用者意見等の把握

施設利用者の満足度を高めるために、ニーズを把握し、分析し、結果を管理運営に反映していくことは、顧客満足度を高めるために重要です。そのため、交流館の運営に関する意見交換の場として、交流館運営協議会を設置するとともに、利用者アンケート等を活用し、利用者のニーズや地域住民の意向、要望、提案など掌握したうえで、管理運営のあり方を見出します。また、日々の利用者とのコミュニケーションや電話、手紙（メール）、アンケート等でいただいた貴重なご意見は、反映と改善に努め、対応の結果を定期的に掲示し、利用者との情報の共有に努めていきます。

### ニーズの捉え方・反映の仕方



## ① 交流館運営協議会の設置

地域の活動団体、地元自治会・町内会、商業関係者等を構成員とする運営協議会を設置し、交流館の運営に関する意見交換を行います。

## ② 利用者アンケート（自己モニタリングの実施）

利用者アンケート記載台を常設し、多くの利用者に喜ばれ支持される、より良い施設運営を図ってまいり

ます。利用者からいただいたご意見は、施設改善への貴重な情報として、事務局や関係機関と協議・検討し、速やかに対応いたします。また対応結果については、館内に定期的に掲示し、利用者との情報共有に努めます。なお、アンケートに協力いただいた方には、お礼として浮世絵の絵葉書を一枚差し上げます。

#### 令和4年度の利用者アンケート結果 調査数851人

##### (問1) 年齢

10歳未満 2% 10歳代 5% 20歳代 3% 30歳代 4% 40歳代 8%  
50歳代 22% 60歳代 25% 70歳代以上 31%

##### (問2) お住まい

市内 43% 市外 57%

##### (問3) 来館回数

初めて 57% 2回目 13% 3回目 8% 4回目 4% 5回目以上 21%

##### (問4) 当施設をどちらでお知りになりましたか

広報ふじさわ 21% 友人・知人から聞いて 12% インターネット 12%  
テレビ、ラジオ等 2% たまたま通りかかった 42% その他 11%

##### (問5) ご来館の目的は

街歩きの途中 38% サイクリングの途中 5% 寺社参拝の途中 19% 買い物の途中 2%  
イベント見学 9% 当館の資料展示を閲覧 17% その他 10%

##### (問6) ご感想は

非常に良い 45% 良い 51% 普通 4% 良くない 1%

#### 主なご意見・ご感想等

##### (1) 施設について

- ・簡単なビデオ動画がもっとあると良い。
- ・博物館レベルのものを作って欲しい。
- ・わかりやすい展示内容でした。
- ・ジオラマ、パンフレット 沢山用意されて有難い。
- ・トイレが清潔でとても気持ち良く使えた。
- ・パンフレットが多く楽しい。
- ・ゆったりしたスペースで休憩するのに有難い。
- ・3Dの再現画像がリアルで良かった。ジオラマが調整中で残念。
- ・考古学、歴史を扱う博物館があるといい。
- ・以前より展示が減ったような気がする。また図書館や文書館等と連動し、パソコンで検索できたり、展示に関する資料がどこにあるかなどが分ると調査しやすい。
- ・参考とされている文献リストがあると良い。
- ・パンフレットが充実している。
- ・多目的ホールの大音量で、ジオラマの音声がかき消されていたのが残念だった。
- ・観光案内所としては年中無休の方が良いのでは。
- ・藤沢市の歴史が学べて良かった。
- ・2歳の娘と来た。飲食もでき、トイレも利用できて、とても助かった。

## (2) イベント等について

- ・また浮世絵のイベントがあるといいと思う。
- ・久しぶりの市民まつりを子どもも楽しみにしている。
- ・近くで寄席のような催し物が見られてとても良い事だと思う。
- ・鎌倉殿の13人を観ている。義経の事を詳しく知れて良かった。

## 2 施設の管理

### (1) 施設・設備の維持管理

#### ① 施設・設備の維持管理

交流館を訪れる多くの来館者が快適で安全、安心に過ごしていただくために、施設・設備の維持管理に努めます。交流館館内の設備等も含め、常に良好な状態で使用できるよう清掃・点検を行います。特に、不特定多数の観光客の利用もあることから、従事職員は施設内を常に点検し、快適に利用していただくよう努めます。

##### ア 施設の清掃・保守（専門業者へ再委託）

- ・館内外の日常清掃…毎日
- ・定期清掃（照明器具、窓ガラス、床面ワックス掛け）…年2回（照明器具清掃は年1回）
- ・植栽の管理剪定…年2回

##### イ 設備の清掃・保守

- ・空調・消防設備・自動ドア保守点検…年2回（自動ドア点検は年3回）

##### ウ 機械警備の点検

- ・施設の機械警備については藤沢市の契約となりますが、常に日常点検を行います。

#### ② その他設備の維持管理

##### ア AEDの設置及び維持管理

##### イ 無料Wi-Fiの設置及び維持管理

#### ③ 施設の予約管理

##### ア 交流館会議室（2室）の予約管理と使用の許可及びその取消等に関する業務

##### イ 交流館会議室の使用料徴収及び減免手続き、返還手続きに関する業務

## 3 危機管理体制

### (1) 防犯・防災対策

交流館は、ふじさわ宿を訪れる観光客の休憩所として、トイレのみの利用も含め、多くの人が自由に出入りする施設であるため、防犯・防災対策は非常に重要です。そのため、供用時間には、常時2人の職員を配置し、監視カメラのチェック、館内の見回り等を実施し、防犯・防災対策に努めます。

#### ① 盗難、火災等への対応

交流館は、各種のイベントや歴史や文化資料の展示などによる来館者だけでなく、ふじさわ宿をめぐる観光客の休憩施設の役割があります。不特定多数の方が利用することから、館内での盗難防止、火気取扱注意等の周知や、イベント実施時や混雑時は職員等により注意喚起を行い、事件、事故を未然に防ぎます。

事故等が発生した場合は、初期対応を適切に実施するとともに、市、警察、消防署等へ緊急連絡します。また、定期的に防火訓練を実施し、いざというときに適切な行動が取れるようにします。



## ② 自然災害等への対応

自然災害等への対応については、正確で迅速な情報把握に努め、来館者の安全を確保します。また、災害時は公の施設としての役割を十分に理解し、市の指導の下、連携して対応します。なお、施設内には停電時でも手動で発電することで飲料を提供できるライフラインバンダー及びAEDを設置します。

## (2) 緊急時の対応

火災及び地震等の緊急時においては、当協会の管理運営マニュアル及び消防計画に基づき、来館者の安全を確保するとともに、市、警察署、消防署等関係機関への緊急連絡を行います。対応に増員が必要な場合は、本部へ応援要請を行います。また、地震等の大きな災害で近隣住民が避難してくる場合も想定し、公の施設としての機能を発揮できるよう職員に対して研修等を実施します。

### ① 事故、事件発生の場合

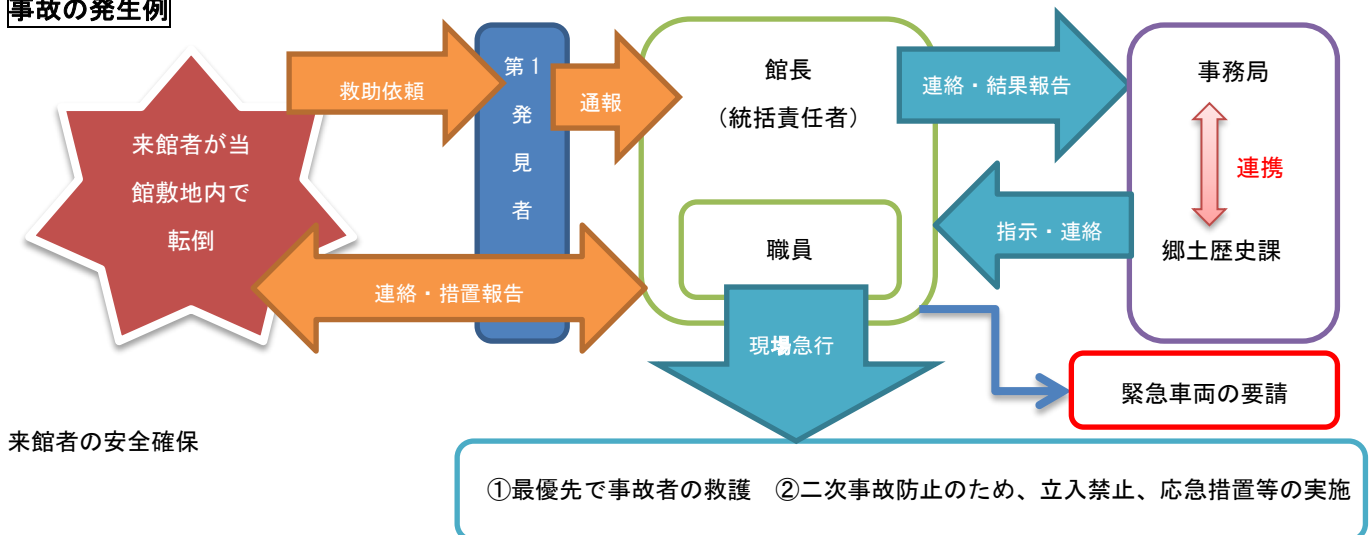
施設内で事故、事件が発生した場合には、次の配備体制で初期対応に当たり「人命を最優先」とした迅速な行動を行います。

事故や事件後には、原因の究明及びその経過や対応を記録し、これまでの履歴と合わせデータに保存し今後の管理に活かすことで、再発防止に努めます。

※万が一の事故後の処理を円滑に行うため、施設賠償責任や資金管理に対応した各種保険に加入します。

- ・職員が現場へ急行、来館者の立場に立った被害者の救護や応急手当
- ・二次災害の防止のための立入禁止措置、避難誘導
- ・状況に応じ、消防車、救急車等の緊急車両を要請
- ・発生 of 第一報やその後の状況、結果を「事故報告書」として関係機関に連絡、報告
- ・事務局及び市郷土歴史課からの指示、指導に対応
- ・被害者及び発見者への措置状況の報告

### 事故の発生例

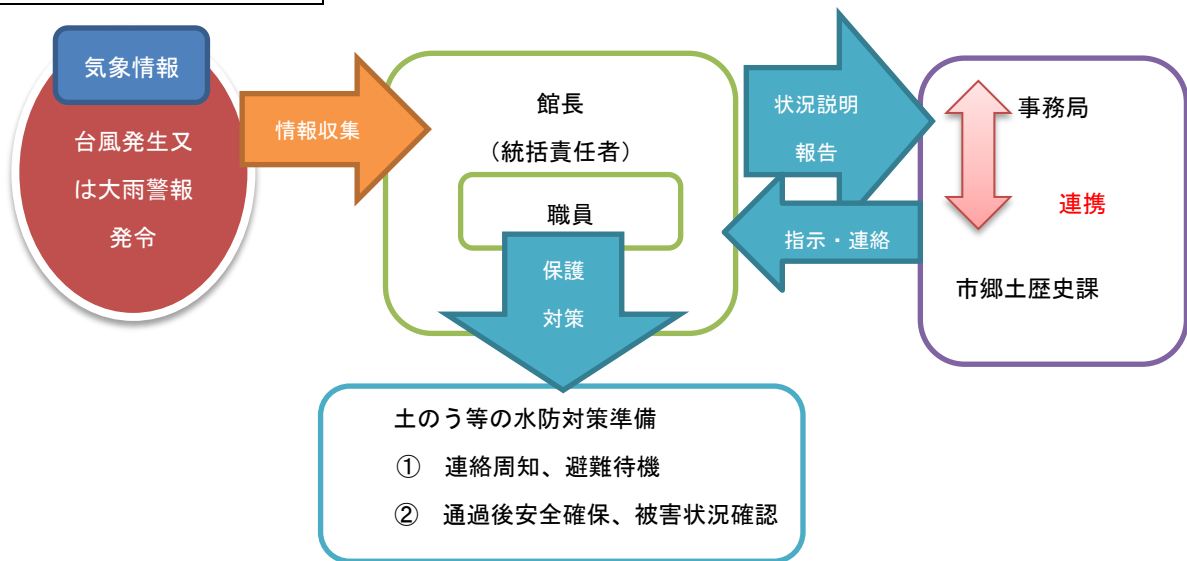


### ② 台風や集中豪雨による災害発生が予測される場合

台風の接近及び通過又は集中豪雨が予測される場合には気象状況に関わる情報を早期より収集・分析し、それに応じた水防・保護対策を速やかに実施します。台風接近及び通過又は大雨警報発令時は、来館者に近くを流れる境川には近づかないよう注意喚起するとともに、安全な場所で避難待機させます。通過後もすぐ

に近づかず周辺の安全確認の後に施設の被害状況を点検検査します。

### 台風接近通過又は大雨警報発令

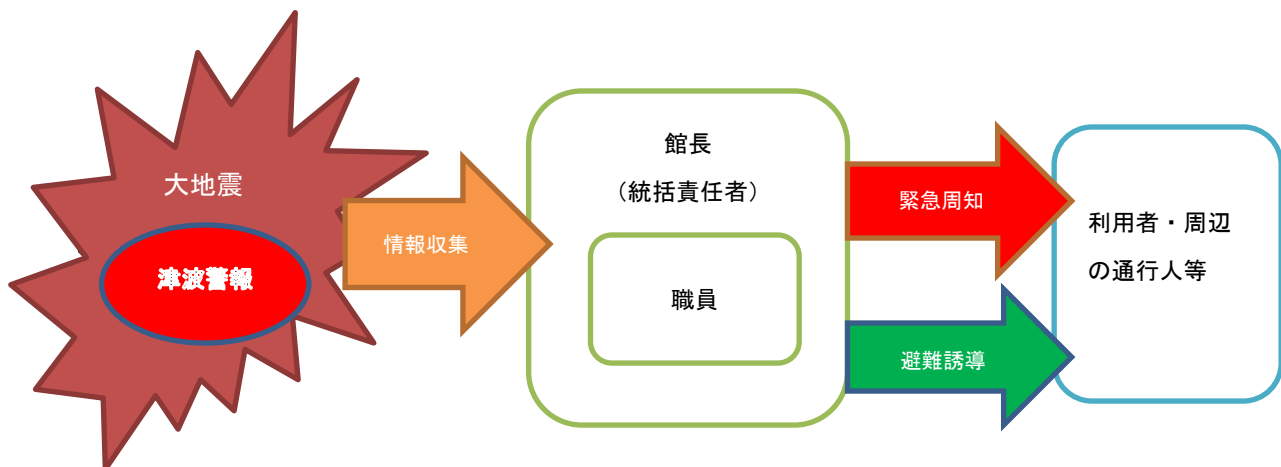


- ・ 台風が接近し、進路が施設の西側（愛知・静岡県）に上陸しそうな情報または豪雨に関する情報
- ・ 気象状況の説明を関係機関に報告、指示を受ける
- ・ 施設内の備品、電気類、展示物等の避難、保護対策の実施
- ・ 施設内に連絡周知
- ・ 避難待機、通過後安全確認
- ・ 被害状況の確認・報告

### ③ 大地震が発生し津波警報が発令された場合

大地震（震度5弱以上）が発生し、津波警報が発令された場合は、直ちに来館者に通達し災害の状況によっては職員が利用者を冷静に施設外に誘導し、指定緊急避難場所である藤嶺学園藤沢高等学校まで避難させます。

### 津波警報



来館者の避難誘導を最優先とし、関係機関への連絡は、避難完了後に報告

## 4 人員体制・経費

### (1) 人員体制

#### ① 職員について

##### ア 責任者の役割及び経歴

館長は、施設管理等の経験が豊かな人材を常勤で配置し、施設の統括責任者として、地域との連携・協働に取り組みます。

##### イ 職員配置計画

施設の統括責任者として、館長を置き、館長の下には窓口業務・接客サービス・会館維持管理を担う非常勤職員4人を配置し、施設管理運営スタッフ5人が一体となり、多岐にわたる業務を遂行します。

役職名	人員	業務内容	資格・実務経験等
館長	1人	管理運営統括責任者	救命講習修了 防火管理者
非常勤職員	4人	窓口業務・接客サービス・会館維持管理	救命講習修了
計	5人		

#### ② 年間の休館日及び供用時間について

藤沢市ふじさわ宿交流館の休館日及び供用営業時間は次のとおりです。

休館日 毎週月曜日（その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、その翌日1月1日及び12月27日から同月31日まで）

供用時間 会議室以外 午前9時から午後5時まで

※地域のイベント等の開催に伴い、供用時間を延長することがあります。

会議室 午前9時から午後9時まで

#### ③ 職員の勤務体制について

配置する職員5人のうち、通常は現場に2人以上を配置し、イベント等の開催日や来館者が多い土日・祝日には3人が従事するように柔軟なローテーションを組みます。

#### ④ 職員の研修体制について

当協会内に文書、職場研修、IT関連、情報公開・個人情報関連、内部統制の各分野にリーダーを設置し、情報共有を図り、職員のスキルアップのため研修を実施しています。

区分	内容
待遇研修	意識改革、サービス向上、気持ちの良い対応、会話等の研修
緊急時対応研修	自主防災訓練、要救助者の運搬訓練、市消防本部が実施する普通救命講習への参加など
施設管理上必要な知識・技術研修	すべての来館者に対して、同じサービスが行えるよう、藤沢市史の知識を含め、職員の業務能力の平準化を図るため、OJTにより実施

## (2) 収支予算書

### ① 本施設の管理運営に係わる収支予算案（2024年度～2028年度）

#### (収入の部)

科目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	備考
藤沢市委託料	35,021,587	35,021,587	35,626,587	35,021,587	35,021,587	
収入合計	<b>35,021,587</b>	<b>35,021,587</b>	<b>35,626,587</b>	<b>35,021,587</b>	<b>35,021,587</b>	

#### (支出の部)

科目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	摘要
	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	
給料手当	4,638,672	4,638,672	4,638,672	4,638,672	4,638,672	職員1名
臨時雇賃金	7,100,640	7,100,640	7,100,640	7,100,640	7,100,640	臨時職員4名
法定福利費	1,812,562	1,812,562	1,812,562	1,812,562	1,812,562	職員1名、臨時職員4名
会議費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	運営協議会2回
旅費交通費	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	本部との連絡、視察等
通信運搬費	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	電話料、ネット接続料、切手等
支払手数料	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	振込料
消耗品費	1,400,000	1,400,000	1,500,000	1,400,000	1,400,000	事務用品、ケータリング等
清掃費	2,888,000	2,888,000	2,888,000	2,888,000	2,888,000	施設管理委託
修繕費	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	小口修繕
警備費	144,000	144,000	144,000	144,000	144,000	年始警備
印刷製本費	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	パンフレット等印刷
光熱水費	1,838,000	1,838,000	1,838,000	1,838,000	1,838,000	電気料、水道料
賃借料	686,000	686,000	686,000	686,000	686,000	コピー機、AED、PC等
保険料	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	傷害、施設賠償保険
諸謝金	2,830,000	2,830,000	2,830,000	2,830,000	2,830,000	イベント出演料、講師料等
支払負担金	158,000	158,000	158,000	158,000	158,000	地域との連携負担金
委託料	2,650,000	2,650,000	2,950,000	2,650,000	2,650,000	地域団体への事業再委託等
広告宣伝費	200,000	200,000	300,000	200,000	200,000	広告
租税公課	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	収入印紙代(消費税適用外)
小計	28,943,874	28,943,874	29,443,874	28,943,874	28,943,874	
諸経費	2,894,387	2,894,387	2,944,387	2,894,387	2,894,387	事務経費 10%
小計	31,838,261	31,838,261	32,388,261	31,838,261	31,838,261	
消費税	3,183,326	3,183,326	3,238,326	3,183,326	3,183,326	消費税 10%
合計	<b>35,021,587</b>	<b>35,021,587</b>	<b>35,626,587</b>	<b>35,021,587</b>	<b>35,021,587</b>	

### (3) 効率的な運営

来館者に快適で満足していただけるようなサービスを提供する一方で、効率的な運営が図られているかを検証しながら、経費の縮減に努めます。

#### 具体的な取組内容・目標

- ・館長に施設管理等の経験が豊かな人材を配置することより、嘱託職員を配置せずに複数の非常勤職員を配置する体制とし、柔軟かつ効率的な執行体制を構築することによって、人件費の削減を図ります。
- ・配置する職員4人のうち、通常は2人を配置し、イベント等の開催日や来館者が多い土日・祝日には3人が従事するように柔軟なローテーションを組みます。
- ・当協会の契約規程に基づき、予定価格が200万円を超える契約は、基本的に入札を執行します。
- ・地域の鉄道事業者である小田急電鉄、江ノ島電鉄、湘南モノレール及びJRは、観光誘客事業を展開する中で培ってきた当協会との信頼関係が深く、各駅の誘客ポスター・チラシなどの無償掲出が可能となり、特に事業啓発等においては、効率的かつ効果的な事業運営に努めます。
- ・施設内の照明は、省電力のLEDを使うことにより、また、トイレ、階段の照明を人感センサーとすることにより、修繕費、電気料の削減に努めます。
- ・各年度毎に事業を検証し、交流館の設置目的を達成するためにより効果的な事業の選択を行います。
- ・当協会と藤沢市等が進めているふるさと納税におけるPay Pay商品券の、土産物店等への運用拡充事業を踏まえ、今後ふじさわ宿交流館においてもキャッシュレス化に向け、検討を進めます。

## 5 市の施策への理解

### (1) 情報の管理体制

当協会は、「公の施設」を指定管理者として管理運営する公益社団法人であることを常に認識し、利用者等に対し真摯で公明正大な心で接し、快適で安全な施設管理を目標にします。また、藤沢市の施策を理解し、必要な規程を定め、職員はこれを十分自覚し、責任を持って施設管理業務に従事します。

#### ① 個人情報の取扱い等

当協会が取り扱う個人情報は、各行事イベントの参加者、協賛の申込者などの事務局で扱う各種個人情報がありますが、当協会では、「公益社団法人藤沢市観光協会個人情報保護に関する規程」「特定個人情報保護規程」に基づき、適切に運用します。

#### ② 職員への周知徹底

個人情報を扱う窓口や事業担当などの職員が意識を持って管理することが重要ですので、毎年実施する職員研修及び事務局会議、ミーティング等において、特に次の事項に注意します。

- ・利用目的を明確にして、必要以上の個人情報は、保有しない。
- ・利用目的以外に、個人情報を利用・提供しない。
- ・本人から直接個人情報を取得するときは、利用目的を明示する。
- ・個人情報の漏洩防止措置を行う。

#### ③ 情報公開・守秘義務

当協会は、業務上知り得た情報やその内容を第三者に漏洩しないことなど守秘義務を守りますが、情報公開では、「公益社団法人藤沢市観光協会情報公開規程」に基づき、指定管理業務で知り得た情報や文書は、規程第7条に記述されている個人情報等の除外事項を除き、情報開示します。また、情報公開（個人情報保護）

推進リーダーを中心に、職員の意識啓発研修の実施、情報公開請求に対応できる組織体制の構築に取り組みます。

## (2) SDGs・環境配慮・障がい者配慮・人権擁護・暴力団排除

### ① SDGs・環境配慮への取組

「藤沢市環境基本条例」の基本理念に基づき、施設周辺の多様な動植物が生息する環境を保全・育成し省エネルギーなどの環境にやさしい活用を促します。また当協会の「公益社団法人藤沢市観光協会SDGs宣言」に則り、持続可能な地域社会・地域経済の発展に取り組みます。

#### 具体的な取組内容・目標

- ・職員への意識徹底
- ・コピー印刷時の両面印刷の実行、不要紙の再利用
- ・電子メールを使用しコピー用紙等の使用量の削減（協会本部との連絡）
- ・ゴミの分別
- ・ゴミのポイ捨て禁止などを利用者や来館者への呼びかけ
- ・藤沢市との事務連絡や地域を回る際の交通手段（公用車）を自転車にすることで、CO<sub>2</sub>の削減に努めます。
- ・施設内の照明は、省電力のLEDを使うことにより、また、トイレ、階段の照明を人感センサーとすることによりCO<sub>2</sub>の削減に努めます。

### ② 障がい者配慮への取組

「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「藤沢市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき、適切に事務を執行します。

#### 具体的な取組内容・目標

- ・施設内に多目的トイレを設置しています。
- ・イベント開催時には、車いすを使用する人のためのスペースを確保します。
- ・障がいを理由とする差別の解消に関する基本的な事項及び障がいを理由とする差別の解消等に関し、上記対応要領を熟知することにより、職員が求められる役割について理解を深めるため、職員研修の一環として実施します。

### ③ 人権擁護への取組

人権とは、すべての人が生まれながらにもっている権利です。職員には、「世界人権宣言」第1条と「日本国憲法」第11条・第97条の周知、徹底を図り、「藤沢市人権施策推進指針」を理解し、一人ひとりの市民が尊重され、ともに生きるまちづくりに向けて取り組みます。

#### 具体的な取組内容・目標

- ・人権施策研修を隔年で実施します。
- ・朝礼等で、パワハラ、セクハラに対しては毅然たる態度で臨むという意識を職員間で共有するとともに、ハラスメントに対する啓発を行います。

### ④ 暴力団排除への取組

暴力団を恐れないこと、暴力団に協力しないこと及び暴力団を利用しないことを旨として、「公益社団法人藤沢市観光協会不当行為等の対策に関する要綱」に基づき、不法行為対応マニュアルを適切に運用しています。また、所轄の警察署が実施する不当要求防止責任者講習を受講します。

## 6 特記項目

### (1) 地域文化振興の事業計画

ふじさわ宿交流館は、遊行寺の門前に位置し、江戸時代には東海道五十三次の6番目の宿場町藤沢宿として賑わったところであり、江の島道の起点にあたる場所でもあります。このような歴史のある場所で文化振興事業を展開するにあたっては、付近の史跡等も活用し、来館する人に藤沢の歴史・文化について関心を持ち、郷土の歴史に関する自主的な活動等に繋がるような機会を提供することで、次世代への文化の継承を図ります。

#### ① 郷土資料展示室等の展示解説・観光案内

藤沢市が所有する藤沢宿関係の浮世絵等の展示の解説や、それに関係する観光施設等の案内業務を行います。

#### ② 歴史講座・歴史散歩の実施

藤沢宿、遊行寺、江の島詣、大山詣等をテーマにした歴史講座や、歴史散歩等を行い、藤沢市の歴史・文化に触れる機会を提供します。また今後、事業への参加者による郷土の歴史に関する自主的な学習活動等に繋がるような機会も提供します。

#### ③ 遊びの体験会等の実施

藤沢宿エリアを拠点に活動している蔵まえギャラリーや、子育て支援団体等、様々な地域団体の指導による伝統文化体験、学習体験、生活体験等の参加型イベントを実施し、次世代への伝統文化の継承や、世代間交流の場などの学習機会を提供します。

#### ④ ガイド事業の実施

当協会と協力関係にある観光ボランティアガイド「江の島・藤沢ガイドクラブ」は、市内全域の特徴ある自然、歴史、文化等の魅力を観光客に多角的な視点からの案内を行い、本市観光の周遊性を図り、新たな観光客の確保を推進しています。この「江の島・藤沢ガイドクラブ」と連携し、藤沢宿から市内全域をカバーするガイド事業を実施し、藤沢市の魅力を伝えます。

#### ⑤ 「新春藤沢江の島歴史散歩・藤沢七福神めぐり」の拠点としての周遊性の確保

当協会では、新春に藤沢七福神をラリーポイントとし、藤沢市中部及び南部地域の歴史・文化・自然など、藤沢の多彩な魅力を再発見するスタンプラリーを実施し、市内の周遊性を高める事業を実施しています。このスタンプラリーのコースの中で、諏訪神社、常光寺、感応院、白旗神社が交流館の近くにあることから、休憩場所の提供のほか、完歩者への手ぬぐいの販売、解説等を行い、拠点施設になるようにします。

#### ⑥ 伝統文化事業の実施

- ・観客同士の交流の場でもある宿場寄席・宿場講談会等伝統芸能の鑑賞の場づくりをします。
- ・雅楽等の伝統的な音楽や和楽器に触れる機会を提供します。
- ・伝統文化である紙芝居を地域の演者により実施します。
- ・コマ回しや凧づくりなどの伝統的な遊びを体験できる場を提供します。

#### ⑦ 多様な音楽の鑑賞機会の提供

身近な施設で多様な音楽の鑑賞ができ、観客同士の交流も図れる場として、宿場ミニコンサートを開催します。

#### ⑧ お笑いライブの実施

幅広い世代の誘客及び交流を図るため、子どもから高齢者まで楽しめ、当協会がこれまで観光誘客事業の中で、各種芸能プロダクションとの連携を活かし、培ってきた地元出身者をMCとするお笑いライブ

ブを実施します。

### ⑨箱根駅伝応援の拠点

箱根駅伝開催時に、応援の拠点として多目的ホール、広場を利用して関連企画を行います。



郷土の歴史を学ぶ



江の島・藤沢ガイドクラブによる案内



地元出身演者による宿場講談会



箱根駅伝応援の拠点

## (2) 地域の活性化及びにぎわいの創出の事業計画

交流館は、旧東海道藤沢宿の歴史・文化を活かした街づくりの拠点となる施設です。交流館を中心に人が集い、交流が図られ、地域が活性化することで、地域への関心が高まり、また、多くの人が集まるという好循環を生み出すような事業を展開し、地域の活性化とにぎわいの創出に繋がります。

当協会は、地域の鉄道事業者である小田急電鉄、江ノ島電鉄、湘南モノレール及びJRと観光誘客事業を展開する中で培ってきた信頼関係を有し、地域の新聞社、ラジオ及びテレビ局とも常に強い信頼関係を構築しております。交流館において各事業を実施する際には、これら鉄道事業者やメディア関係者等との協働・連携による情報発信を行うとともに、当協会及び交流館のホームページを活用し情報発信を行います。

- ① 誘客のためのイベントポスター・チラシを作製し、観光案内所、市内公共施設、鎌倉市観光協会、市内及び近隣市の主要駅に掲出、設置します。(再掲)
- ② 藤沢地区郷土づくり推進会議が作製した藤沢宿周辺の紹介や「東海道・藤沢宿」をわかりやすく解説したパンフレットを観光案内所等に設置します。
- ③ 社会福祉法人光友会ライフ湘南が製造販売する四季折々の藤沢産の食材を使用した「謹製 藤沢宿御弁当」を団体客向けに予約販売し、来館者に藤沢の食を楽しんでいただくことにより、福祉関係団体との連携を図るとともに、地産地消の推進に取り組みます。
- ④ 来館記念品の充実を図るため、市民活動団体等と連携し、ストラップや手ぬぐい等の委託販売を行います。
- ⑤ 市内外の観光客向けの情報誌「湘南江の島Walker」に藤沢宿及び交流館を掲載して、広く当交流館を周知します。



- ⑥ 交流館ホームページのニュース・イベント等の情報提供及び更新作業を行います。またホームページのサイトの一部を藤沢地区郷土づくり推進会議や江の島・藤沢ガイドクラブと共同管理し、情報発信の充実を図ります。(再掲)



謹製 藤沢宿御弁当



わくわく藤沢宿通信

### (3) 地域住民との協働・連携

交流館の運営には、地域住民との協働・連携が不可欠です。この地域では、これまでも、「藤沢宿」ののぼり旗の掲出や、藤沢宿まつりなど地域住民が中心となり藤沢宿の歴史を活かした事業を行ってきました。このような地域住民の活動への支援やこれから交流館を利用して、積極的に事業展開したいという団体等のコーディネート役として、魅力を広く情報発信し、多くの人が集まる施設にします。

#### ① 地域の祭り・イベントへの協力・相談

近隣町内会の諏訪神社例大祭等、交流館広場での太鼓の演奏、多目的ホールでのライブの実施など地域のイベントを地域住民と一緒に盛り上げる協力を行います。

#### ② 地域住民の憩いの場として多目的ホールの開放

イベント開催時以外は、多目的ホールを開放し、地域住民や観光客が集まり交流できるようなくつろぎの場をつくります。

#### ③ 会議室の利用促進

会議室は、サークル活動、町内会の会合のほか、近隣高等学校の保護者会、幼稚園の送別会等として利用されており、さらに多くの人々が利用していただくようPRしていきます。

#### ④ 子どもたちの安全確保

当館は、公の施設としてこども110番の機能も有していることから、子どもたちを見守るという視点を十分認識しながら、日々の業務を遂行しています。

### (4) 関係団体との協働・連携

藤沢宿一帯では、藤沢宿まつり、藤沢宿・遊行の盆、藤沢公民館まつり、藤沢今昔・まちなかアートめぐりなど、様々な団体によるイベント等の事業が行われています。

当協会においても、一遍上人が開いた時宗の総本山である遊行寺、そして白旗神社、常光寺、諏訪神社等の藤沢宿の歴史的な観光資源を活用した「新春江の島歴史散歩・藤沢七福神めぐり」や、観光ボランティアガイドによる街歩き等を実施しています。特に、当協会は、藤沢宿・遊行の盆、遊行寺薪能実行委員会の構成員となっており、これらのイベント等が地域活性化のための催しとなるよう積極的に協力支援をするとともに、拠点施設である交流館において、よりよい事業展開を目指します。あわせて、藤沢宿一帯でのイベント実施に関する相談及びイベント情報の発信を行います。

① 各種団体との連携

地域の活動団体、地元自治会・町内会、商業関係者等を構成員とする運営協議会を設置し、交流館の運営に関する意見交換を行います。(再掲)

② 遊行寺との連携

- ・遊行寺新能開催にあたっては、同委員会作製ポスターの当館への掲示、当館ポスター・チラシへの掲載、お帰りの際の休憩場所の確保として多目的ホールの供用時間延長等の協力支援をします。
- ・遊行寺宝物館における企画展等開催にあたっては、宝物館作製ポスターの当館への掲示、当館ポスター・チラシへの掲載、企画展等に伴う関連行事への協力支援をします。

③ 藤沢商工会議所との連携

当協会も藤沢商工会議所を事務局とする藤沢宿・遊行の盆実行委員会の構成員として参加し、その開催前から終了まで様々な協力体制を構築します。

- ・遊行おどりははじめとする各種盆踊り演舞の会場として、多目的ホールの利用提供をします。
- ・開催前の期間中、遊行の盆で踊る「遊行ばやし」の唄・三味線公開講習会の会場として多目的ホールの利用提供をします。
- ・遊行の盆ウイーク期間中に物産の委託販売、PRビデオの上映等を行います。
- ・遊行寺境内の大盆踊り大会終了後も参加者のお帰りの際の休憩場所の確保として多目的ホールの供用時間を延長します。

④ 地域団体との連携

蔵まえギャラリーなどの地域団体を指導者として、伝統文化講座、生活体験講座、遊び体験講座などを実施します。(再掲)

⑤ 江の島・藤沢ガイドクラブとの連携

当協会と協力関係にある観光ボランティアガイド「江の島・藤沢ガイドクラブ」は、市内全域の特徴ある自然、歴史、文化等の魅力を観光客に多角的な視点からの案内を行い、本市観光の周遊性を図り、新たな観光客の確保を推進しています。この「江の島・藤沢ガイドクラブ」と連携し、藤沢宿から市内全域をカバーするガイド事業を実施し、藤沢市の魅力を伝えます。また当館のホームページのサイトの一部を共同管理し、情報発信の充実を図ります。(再掲)

⑥ 教育機関(学校)との連携

次代を担う子どもたちが地域の歴史文化を学ぶ場として、市内小中学校の社会見学の受け入れを実施します。

⑦ 藤澤浮世絵館等との連携

郷土歴史課の各種事業、藤澤浮世絵館が所有する展示物の交換展示等の施設との連携、Fプレイスマつりをはじめとする催事に積極的に参加する等、にぎわいづくりを推進します。

⑧ 藤沢市民まつり実行委員会との連携

当協会は、藤沢市民まつり実行委員会の構成員となっており、遊行寺エリアの企画に参画します。

⑨ 藤沢地区郷土づくり推進会議との連携

当館のホームページのサイトの一部を、藤沢地区郷土づくり推進会議と共同管理し、藤沢宿に関する情報発信の充実を図ります。(再掲)

⑩ 東海道シンポジウム連絡会業務

近隣の旧東海道宿場間の連携を進めることで、相互の活動の活性化や連携した取組を行い、市内外からの誘客を図り、にぎわいの創出に寄与します。

⑪ 藤沢宿まつり実行委員会(仮)事務局の取組

ふじさわ宿交流館が事務局を運営することで、藤沢宿まつりに取り組む様々な団体、関係機関の連携をより深め、地域との協働・連携を図ります。

## (5) 効果的な情報発信

郷土資料展示の見学、イベントへの参加、街歩きの休憩等でふじさわ宿交流館を利用される方へは、案内パンフレット、イベントチラシ、藤沢宿に関するパンフレット等で情報提供するとともに、市内公共施設、観光案内所、主要駅等でも配布することで誘客を図ります。またふじさわ宿交流館ホームページを使いニュース、イベント等の情報提供に努めるとともに、藤沢地区郷土づくり推進会議や江の島・藤沢ガイドクラブとの協働・連携により、タイムリーな地域情報やイベント情報を提供し、情報発信の拡大と充実を図ります。

## (6) 自主事業

総合的な管理運営方針「旧東海道藤沢宿及び周辺地域の活性化とにぎわいの創出」に資するため、次の自主事業を実施し、その収益により、維持管理、利用者サービスなど、施設運営への利益還元を行います。

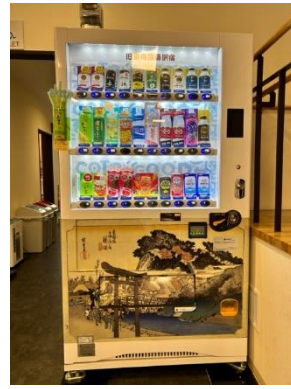
- ① 社会福祉法人光友会ライフ湘南が製造販売する四季折々の藤沢産の食材を使用した「謹製 藤沢宿御弁当」を団体客向けに予約販売し、来館者に藤沢の食を楽しんでいただくことにより、福祉関係団体との連携を図り、地産地消の推進に取り組みます。(再掲)
- ② 地域の縁側事業実施団体の「藤沢地区みらいサロン」が作製するストラップ「みらい太鼓」の委託販売を行います。
- ③ 藤沢宿を中心に活動している「旧東海道まちそだて隊」が作製する「藤沢宿手ぬぐい」の委託販売を行います。
- ④ 当館と伝統文化事業で連携を図る片瀬こま保存会が作製する「片瀬こまタオル・ポーチ」の委託販売を行います。
- ⑤ プラスチックごみの削減及び藤沢宿のPRを目的として、「藤沢宿エコバッグ」を販売します。
- ⑥ 江の島、遊行寺等をモチーフにした浮世絵の絵ハガキを販売します。
- ⑦ 新春江の島七福神めぐりのスタンプラリーの拠点とともに、開運干支暦手拭の販売を行います。
- ⑧ かながわ信用金庫との連携により、東海道御宿場印及び御宿場印帳を販売し、藤沢宿をPRします。
- ⑨ ガイド事業の実施

当協会と協力関係にある観光ボランティアガイド「江の島・藤沢ガイドクラブ」は、市内全域の特徴ある自然、歴史、文化等の魅力を観光客に多角的な視点からの案内を行い、本市観光の周遊性を図り、新たな観光客の確保を推進しています。この「江の島・藤沢ガイドクラブ」と連携し、藤沢宿から市内全域に通じる街道を中心としたガイド事業を実施します。(再掲)

- ⑩ 藤沢宿内のトランスボックスと同様、当館に設置している自動販売機を建物に調和した浮世絵のデザインにラッピングし、来館者に対し、藤沢宿をより多くの方にPRするとともに、地域の方の愛着及び注目度を高めます。



浮世絵の絵ハガキや委託販売する手ぬぐい等



浮世絵のデザインをラッピングした  
自動販売機